

本学では、従来から、教学理念や学部教育の目的・目標に基づいて様々な教学改革を進めてきた。特に新学部の設置や学科改組、またカリキュラム改革などをおして教育の充実を積極的に進め、大学に対する社会的な支持基盤の確立に努めてきた。

本学の基本政策である第4次長期計画では、「教育の充実」を最重要課題として位置づけており、今後も「自律と思いやりの精神、基礎的知識と専門性」のバランスが取れた社会貢献の出来る人材を育成するべく、積極的に教育改革を進めていく必要がある。

各学部や研究科の教育目標に沿って実施された、平成17年度における主な取り組みは次のとおりである。

2-(1) 学部教育について

1) 文学部

文学部は、仏教を根源とした本学独自の人文学の理念を達成するために、人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁している。今後も、人文学の全体像を見据えつつ本学の建学の精神に立脚して、文学部独自の人文学の発展に努めていくとともに、現行の教育課程をその内容において充実させていくことを目標としていく。こうした目標のもと、平成17年度は主に次の事業を実施した。

- 東國大 schools との交換講義を実施…一般交換協定にもとづく交換講義（平成16年度から3年間の2年目）を通して、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図った。
- 仏教学科海外集中講義の実施…異文化（特に北米）の中で仏教がどのように変容し発展したかを実際に見ることで、今後の日本社会で仏教がどのような役割を担いうるかを学ぶことを目的として、海外集中講義を実施した。
- 平成18年4月図書館司書課程開設の申請…現代の要請に確実に応えられる司書の養成を図るため、図書館司書課程および学校図書館司書教諭課程の申請を平成17年12月に文部科学省に対して行い、3月末に認可を受けた。

2) 経済学部

経済学部においては、外部の識者による経済学部アドバイザリーボードによる評価・アドバイス等を取り入れ、「将来につながる経済学」を教育目標として、経済学科を発展的に改組し、平成18年4月に「現代経済学科」及び「国際経済学科」の2学科を設置することとした。

教育改革の実施については、他学部在先駆け始めたユビキタス教育環境の整備事業に着手した。海外の大学との遠隔地教育、授業コンテンツの作成を行った。また、地域連携、地域活性化プロジェクト型授業の成果公開として、成果物の公刊を行った。加えて、高校生を対象とした経済学講座についても、大学選択の時期にある高等学校1、2年次生への経済学の浸透のため引き続き実施した。

3) 経営学部

経営学部においては、「学生の進路・目標に基づく系統的履修」を理念としたカリキュラムを実践している。平成17年度における新規事業等は以下のとおりである。

- 経営学部のカリキュラム評価を実施するために、昨年度に引き続き経営学検定試験の団体受験を実施し、学生の経営学に関する到達度（理解度）を測定した。
- 進路・目標に対する意識形成を強めるために、キャリア支援科目「マイキャリア・デザイン」（1年次生対象）を開設した。また（株）サントリー、（株）JTB等の人事担当者を招いたキャリア支援講演会を4回開催した。
- 専攻基礎科目である「簿記入門（1年次前期・必修科目）」について、クラスの少人数化を図るとともに、日商簿記検定3級以上の資格を有する学生（2年次生以上）を教育補助員として活用し、課題やレポートを毎回提出させるなどの教育を実践した。
- 全学共通の情報基礎教育に加えて、情報機器操作の一定レベル迄の到達を目指し、希望者を対象に情報教育の補習授業を実施した。

4）法学部

法学部においては、平成17年度法科大学院開設に伴う教員移籍後の科目編成等が大きな取り組みといえる。そして、法科大学院開設後の法学部のあり方および新学習指導要領の下での入学生の学修について検討すべく将来構想検討委員会を学部を設置した。本格的な審議は平成18年度から行われることになる。

また、教育効果を高めるために1年次生を上級生が履修や学生生活面で支援するクラスサポーター制度の充実や従来からの2・3年次生の学内外のゼミ討論会を発展させ学生の自律的学修を促進した。

5）理工学部

理工学部においては教育内容の充実をさらに図るため、昨年度に引き続きMO T関係科目を新設するとともに、「もの作り」を通じ既に学んだ知識の融合・体系化・実体化を目指す特別演習を開設した。

また、在学生への学修サポート体制の充実を図るため、学科横断的に低年次生を対象とする常駐チューター（大学院生）の配置を行った。

このほか、理工系離れが進む中、理工学部における教育・研究内容を模擬授業・出張講義を通じ紹介することにより科学技術への関心を高めるとともに、進路選択の一助ともなるよう高校との教育連携を積極的に展開する体制を整えた。

6）社会学部

社会学部においては、「現場主義」をキーワードに掲げ、実習教育を中心としたカリキュラムを展開している。今般、社会学部の実習教育を機能的、且つ有機的に運用し、教育効果を高めることを目的として、瀬田学舎6号館を地域福祉学科、臨床福祉学科の実習棟としての位置づけから、社会学科、コミュニティマネジメント学科を含めた4学科の実習拠点に再整備した。また、IT技術の環境整備として、①コンピュータネットワークシステム、②テレビ携帯電話システム、③AVモニタリングシステムを新たに導入し、全学科の実習教育に対応できるシステムを構築した。

7）国際文化学部

国際文化学部においては、平成17年度にキャリア開発支援を体系的・段階的に行うために「キャリア開発科目」として、2年次生以上を対象に「特殊講義（現代社会と経営）」を新たに開講した。この科目は、滋賀や京都で活躍している企業経営者を講師として招聘し、企業の現場からの生きた体験を講演していただき、社会に対する関心や理解を深めようとしたものである。80名を超える学生が受講し、授業アンケート、講義時のレポートでも受講生の講義に対する評価は高く、平成18年度も継続して開設すると共に、試行的な試みとしてオンデマンド配信も予定している。また、平成17年度には国際文化学部は開設10年を迎え、「Japanese Cool」の統一タイトルで記念事業を開催した。平成17年6月18日（土）には、瀬田学舎において、二ヶ国語狂言「Japannequins（ジャパネキンズ）」、シンポジウム「世界化する日本サブカルチャーに現代を探る」を開催し、学外からも多数の参加者があった。また、英語俳句コンテストも実施し200名を超える応募者があった。これらの記念事業を通じ、本学部の存在を内外に幅広くアピールするとともに、今後のさらなる発展についても検討する機会となった。

8) 短期大学部

短期大学部においては、GPへの申請を行ったが残念ながら採択されなかった。なお、平成18年度に向け、引き続き申請準備中である。

また、短期大学部社会福祉科設置の3コースそれぞれが、教学上の改革に取り組んだ。社会福祉コースは、導入教育としての効果を高めることをめざして、毎年実施している見学実習旅行の内容を学外専門家との連携強化により充実させた。児童福祉コースは、実習オリエンテーションにおけるビデオ教材の活用、記録技法の学習、実習後のふりかえり学習等、主として保育実習の事前・事後指導の充実強化に取り組んだ。健康福祉コースは実習の一環である「福祉体験活動」の充実に取り組み、バリアフリーダイビングへの参加等、新たなプログラムの導入を行った。全コースで実習教育の改革に取り組み、事前事後指導の充実等を図った。

専攻科においては、受験生のニーズの変化への対応と入試制度の改革改善に向け、指定校推薦の導入の決定、及び案内チラシ作成等により広報活動の充実を図った。

9) 学部共通コース

学部共通コースの教育理念・目的に基づき、各種の取り組みを行った。

○国際関係コース

平成17年度「海外研修制度」利用者について、スペイン4名・カナダ1名の帰国後の単位認定を行い、またスペイン6名・中国3名・台湾1名・ドイツ1名の「海外研修」承認をした。さらに、12月には「異文化交流会」を実施し、ゼミ毎に研究テーマの発表を行った。

○英語コミュニケーションコース

7月に2年生対象、12月に3年生対象のTOEFL ITP試験を実施した。また、夏期に実施した「海外研修」には8名の学生が参加した。

○スポーツサイエンスコース

平成17年度健康運動実践指導者認定試験において3名の合格者を輩出した。

○環境サイエンスコース

「環境フィールドワーク」では、小気候調査・里山実習・海の生き物の多様性調査（2泊3日：白浜）再生可能エネルギーの視察（2泊3日：丹後）を実施した。4名の学

生が「環境実践研究」を実施し、京エコロジーセンター研修者1名及びドレスデン大学（ドイツ）研修者1名による発表会を実施した。

2-(2) 大学院教育について

1) 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段を探究するとともに、本研究科の改善、充実を図り、人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。

こうした目標のもと、平成17年度については、真宗学専攻を中心に、真宗伝道における学的かつ組織的研究の中核となる新教学体制の可能性について検討を進めてきた。

京都を中心とした宗教系大学7校が「京都・宗教系大学院連合」を設立（平成17年7月31日）し、教育および研究の相互交流を図るための検討を行い、その取り組みの一環として、平成18年度より宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目の単位互換制度を実施する。

2) 経済学研究科

経済学研究科では、大学院水準での経済学教育、経済学を通じた専門的職業人の育成のため、民際学研究コース、財政・公共経済学研究コース、さらに法学研究科との連携によるNPO・地方行政研究コースを展開してきたが、近年、受験者数、ひいては入学者数の傾向的な減少に直面してきた。この対策として、経済学部卒業生の修士課程への優先入学制度（推薦入試）、及び経済学部同窓会からの資金協力を得て、奨学生制度を構築した。これらの制度は、平成18年度から実施することを決定した。

さらに、学内の複数の研究科との連携による「アジア・アフリカ総合研究プログラム（仮称）」の開設、法学研究科、経営学研究科との共通コースとして「税理士コース（仮称）」の開設について検討した。これらについては、平成19年度の実現に向け、引き続き検討を行っている。

3) 経営学研究科

経営学研究科においては、研究職を養成するアカデミック・コース、そして高度職業人の養成に特化したビジネス・コースの2つのコースを開設している。

平成17年度は、翌年度からビジネス・コースに新プログラム（日中連携ビジネスプログラム）を開設する準備として、桃山学院大学（大阪府）と学生及び教員交流協定を、そして大連軽工業学院（中国・大連市）と一般交流協定を、それぞれ締結した。

大学院経営学研究科の付置機関である京都産業学センターにおいては、定期的な研究会の開催に加え、開設3周年を記念し、京都府知事・山田啓二氏の基調講演を含む記念シンポジウムを開催した（12月10日、深草学舎）。

また、定例となっている生産システムサロン（研究者、実務家、現役大学院生及び修士の合同研究会）を6月及び11月に開催した。

4) 法学研究科

法学研究科においては、平成17年度法科大学院開設に伴う教員移籍後の学科編成等が大きな取り組みといえる。そして、経済学研究科と社会学研究科と共に共同開講している

NPO・地方行政研究コースは協定先の見直しと充実を図った。

また、税理士コースについては経済学研究科および経営学研究科と共同運営を基本に指導体制等について検討している。その他、経済学研究科と国際文化学研究科との共同運営を平成19年度に目指す「アジア・アフリカ研究プログラム」についてもその実施について検討中である。

5) 理工学研究科

理工学研究科においては、平成17年度から「修士課程1年修了制」及び「博士後期課程1年修了制」を導入した。前者は学部での成績が優秀な学生に対する「(修士課程)学内推薦入学試験制度」により入学した学生の中からさらに優秀な学生に対して修士課程の修了を最短1年で可能とするものであり、数理情報学専攻1名、機械システム工学専攻1名、物質化学専攻1名の合計3名が、修士課程を1年で修了した。後者は、修士課程を修了し、その後社会人として研究業績を積み、博士の学位取得を希望する者を対象にして、短期で博士号(理学・工学)を取得できるように支援するものであり、物質化学専攻2名が博士号(工学)を取得した。

6) 社会学研究科

社会学研究科では、社会学部のキーワードである「現場主義」を研究科においても発展させ、社会学専攻の「社会調査実習」、社会福祉学専攻の「社会福祉学実習」を開講した。

「社会調査実習」においては、学部で取得できる「社会調査士」をより高度化した「専門社会調査士」の取得を目指し、「社会福祉学実習」においては、学部での社会福祉現場実習をグレードアップした実習を実施することにより、社会福祉現場からの要請のある高度な技術と知識を修得した人材の育成を目的としている。

両科目とも受講者の費用負担の問題のため、長年にわたり不開講とせざるを得なかったが、実習費の補填を行ったことにより高レベルな実習をおこなうことができた。

7) 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、平成17年度に平成18年度に向けたカリキュラム改革と修士課程9月入学制度の新設について検討し、実施することを決定した。

特に修士課程のカリキュラム改革の主な内容は、以下のとおりである。

○基礎科目の中に研究発表形式などの実践的な科目としてコアセミナー(必修)を新設する。

○幅広い知識を得られることを目的とし、専攻科目(交流研究科目)数は現行の半分(4科目)に減ずるが、3科目を選択必修とする。

○専攻科目数減を補うために関連科目数を現行の11科目から20科目以上と大幅に増やし、2年間に全て開講し、興味ある科目を選択できるようにする。

また、これらのカリキュラム改革に伴い、9月入学生の受け入れ可能となり、平成18年度より9月入試を実施することも決定した。

その他、法学研究科及び経済学研究科との共同運営により平成19年度の設置を目指す「アジア・アフリカ研究プログラム」についての検討を開始した。

8) 法務研究科(法科大学院)

法務研究科は「市民のために働く法律家」を養成することを目指し、平成17年4月に開設し、入学者58名(定員60名)となった。

開講に先立って専任教員による導入教育を行った後、正規の講義を予定どおり開始した。

1年次は特に必修科目が多いが、学生は十分な予習、復習だけではなく、講義終了後に教員をいわば質問攻めするほど熱心に学習に励んでいる。教員はそれへの対応に加え、オフィスアワーにおいて学習指導を行っている。e-learningシステムは、復習や欠席した場合の補充に活用されている。

学習支援策として配置した法律資料の検索などを指導するロー・ライブラリアン、学習指導・助言にあたるTS(チュートリアル・スタッフ)、教育補助にあたるTA(ティーチング・アシスタント)は、それぞれの役割を果たすとともに相互に連携しつつ、全体として学習指導および学習補助を行った。

本学の特色である法務研修(必修4単位)についてはエクスターンシップ(実習)の受入先を確保するとともに、平成18年度後期からの実施に向けて担当者の打合せ・準備を進めている。年度末には学生6名も参加して、3箇所で行った試行的な実習を実施した。

施設面では、全学の理解を得て24時間利用可能な自習スペースを確保した。

9) 研究科間の連携による展開

法学研究科、経済学研究科及び社会学研究科の共同運営による「NPO・地方行政研究コース」においては、従来の協定締結先と締結期間の更新を行った上で新たな地方自治体やNPO団体等の協定締結先の拡大を推進する他、コースに専任教員を採用するなど更なる充実を図った。

また、法学研究科、経済学研究科及び国際文化学研究科の連携により開講する「アジア・アフリカ総合研究プログラム」は、アジアとアフリカを対象地域とし、かつ民衆的發展を重視する、日本で唯一の大学院プログラムとなるよう平成19年度からの実施に向け検討を行った。

税理士養成のため法学研究科、経済学研究科及び経営学研究科で検討している「税理士コース」については、3研究科連携によるコース等を開設することを目指し、税理士コース設置準備委員会において鋭意検討を行った。

2-(3) 特徴的な取り組みについて

1) GPに関する取り組み

平成17年度申請した4件の申請に関しては残念ながら不採択となった。しかし、各取り組みについては継続して実施されており、今後の展開によっては再度申請することも考えられるため、いずれも教育的効果を得られるよう精力的に対応している。

たとえば、特色GPに申請した短期大学部においては、知的障がい者に対し学習支援してきた活動を発展させ、学内で自立への準備ができるよう就労支援している。

また、現代GPに申請した社会学部は、共同申請した滋賀医科大学と福祉専門職の育成を行っている。法科大学院GPに申請した法務研究科についても、「市民のために働く法律家」を養成するために、学生が幅広い教養と専門知識を身につけ、優れた資質と人格を不断に陶冶することを目指して教育活動を行っている。

2) F Dに関する取り組み

大学教育開発センターの3つの機能「教育活動支援機能」「教育活動交流・研修機能」「教育活動研究開発機能」を具体的化するため、平成17年度取り組んだプロジェクトは、主に「F D・教材等研究開発検討プロジェクト」「教育活動評価支援プロジェクト」「教材開発支援プロジェクト」「交流研修・教育活動研究開発プロジェクト」の4つである。

主な事業としては、教育活動支援として学生による授業アンケートやカリキュラムアンケートの実施をはじめ、教育研究開発の一環として指定プロジェクト事業(4テーマ)、自己応募プロジェクト事業(14件)を実施した。また、今年度新たな取り組みとして、第1回F Dフォーラムを開催した。その他にもF Dサロンの開催(年間7回)やセンター通信、Web等を通じてセンターの取り組みやF D等に関する情報発信、教育職員のための就任時研修会、公開授業と講評会など、多彩な事業を展開し、本学の教育活動のさらなる発展・充実に努めた。

3) 高大連携に関する取り組み

高大連携推進室は、高大連携に係る業務を推進するため、平成17年10月に設置された。推進室の主たる任務は、教育連携校や関係校との連携プログラムの推進をはじめ、龍谷総合学園に加盟する学校やその他の高等学校等との連携強化に向けた様々な企画を推進することである。これらの企画・連携にあたっては、高等学校等の情報収集・分析が求められる。このことを踏まえ、今年度高大連携推進室では、高大連携事業の政策的課題と他大学の教育連携事業についての情報収集をおこない、本学に求められる高大連携に関する社会的な課題を認識し、高大連携事業の基本方針の確立と取り組むべき具体的な事業について検討に入った。教育連携校(平安高等学校、北陸高等学校、崇徳高等学校)については、各校それぞれの課題に応じて、高校毎に開催される教育連携協議会において協議を行った。

4) 教職課程に関する取り組み

本学の教職課程は、確かな専門的知識と広く豊かな教養を身に付けた教師、人間の成長・発達について深い理解力をもつ教師、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を体現できる教師の育成を目指して指導を行っている。

平成17年度の教職課程履修の現状をみれば、履修の中心となる2～4年次生が、京都学舎で829名、瀬田学舎で453名を数えた。このうち、全国に広がる出身校での教育実習には362名が参加した。また2年次生が主となる介護等体験には、近畿各府県の学校・施設に572名が参加した。学校でのボランティア活動等には、京都市教委管内で22名、大阪府教委管内で10名、京都府山城教育局管内で10名、京都府乙訓教育局管内で15名、その他の教育局で10名が参加した。さらに卒業生への支援では、8月に「教壇で活躍する龍谷大学卒業生の会」の総会・実践交流会を開催し54名の出席を得た。